

全国災対連ニュース

発行：災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

2025 年 6 月 17 日

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4 階 全労連気付
電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>

第 160 号

「人間の復興」を実現しよう

被災者の生活支援に関する政党アンケート結果

立憲・国民・公明・れいわ・共産・社民から回答

全国災対連は、国会内の主な政党を対象に「被災者支援に関する政党アンケート」を実施しました。6 月 13 日までに、立憲民主党、国民民主党、公明党、日本共産党、れいわ新選組、社会民主党の各党から回答をいただきました。たいへん多忙な時期に私どものアンケートに協力いただいた各政党には心からお礼を申し上げます。残念ながら、自由民主党、日本維新の会、参政党、日本保守党からは期日までに回答いただけませんでした。

各政党からの回答は以下の通りです。このアンケート結果を組織内だけでなく広く市民にも知らせ、7 月に迫った参議院選挙での投票行動に活用していきましょう。

2025 参議院選挙 被災者支援に関する政党アンケート結果

- 設問① 被災者生活再建支援法にもとづく支援金については、耐震基準を満たす家屋を再建できる額に引き上げるべきと考えます。貴政党のお考えをお聞かせください。
- 設問② 被災者生活再建支援法にもとづく支援金は、半壊や一部損壊を含めるなど支給対象を拡大すること。また、災害規模などの適用条件を大幅に緩和するべきと考えます。貴政党のお考えをお聞かせください。

① 支援金の引き上げ		② 支援金の支給対象拡大と適用条件の緩和	
立憲民主党	その他 昨今の物価の高騰により、被災者生活再建支援法を改正し、支援金の最高額を 600 万円に引上げ、また国庫補助割合を 2 分の 1 から 3 分の 2 にするべきと考えます。	必 要	支援対象を拡大し、全壊、大規模半壊以外の基礎支援金を受けられない世帯も支援対象とし、国による被災者の生活再建支援を手厚くするべきだと考えます。

国民民主党	必 要 被災地の復興の加速のため、「災害弔慰金支給法改正案」、「東日本大震災復興特区法改正案」、「土地等処分円滑化法案」、支援金の要件緩和や増額を行う「被災者生活再建支援法改正案」を成立させます。 東日本大震災、能登半島地震等のこれまでの災害復興支援を継続します。激甚災害の適用地域については自治体による復興費の軽減を行います。被災地のコミュニティ、産業等の復興を支援します。また、被災家屋の公費解体の手続きの簡素化と迅速な対応をめざします。	必 要 被災地の復興の加速のため、「災害弔慰金支給法改正案」、「東日本大震災復興特区法改正案」、「土地等処分円滑化法案」、支援金の要件緩和や増額を行う「被災者生活再建支援法改正案」を成立させます。 東日本大震災、能登半島地震等のこれまでの災害復興支援を継続します。激甚災害の適用地域については自治体による復興費の軽減を行います。被災地のコミュニティ、産業等の復興を支援します。また、被災家屋の公費解体の手続きの簡素化と迅速な対応をめざします。
公 明 党	その他 被災者生活再建支援法に基づく支援金については、災害における被害認定により、生活再建を支援し、住民生活の安定と被災地の速やかな復興に資する目的であることから、支援金の使途が住家・家屋の再建に限られるものではないと認識しております。 その上で、支援金の額については、資機材価格の高騰や直近の物価水準を勘案し、不断に見直しを進め、適切に決定する仕組みを導入する検討が必要だと考えます。	必 要 能登半島地震や大船渡市山林火災など、これまでの大規模災害（複合災害を含む）の経験・教訓を踏まえ、支援対象・適用条件の見直しを進めるべきです。 その上で、認定に必要な被害認定調査や罹災証明書の発行手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、デジタル技術、AIやドローンを活用した被害状況の調査が可能となる省力化の取り組みを進めるべきです。 また、住家被害が準半壊以下であっても、ライフライン等の損壊により生活の再開が出来ない場合の被災認定のあり方についても検討が必要だと考えます。
れいわ新選組	必 要 中規模半壊以上の場合、住宅再建費用は実費の9割を国が支給するよう制度改正を求めています。 これとは別に住宅再建法によらず一律600万円の支援金支給ができるよう改正。	必 要 半壊以下の被災住宅世帯に対しても一律300万円の支給金を支給できるよう制度改正を求めています。 救助法の応急修理費で足りない分を補填、被災一年目の生活支援金にもできる。

日本共産党	必 要 被災者生活再建法は、阪神・淡路大震災後に、住民の皆さんをはじめ多くの人々の願いと運動によって成立したものであり、大きな一歩前進でした。しかし、最大 300 万円という支援金では、住宅の再建などできません。ご指摘の「耐震基準を満たす家屋を再建できる額」をはじめ被災者の願いにそって引き上げるべきです。	必 要 災害による住宅被害の再建などは個人の努力だけで、できるものではありません。被災者支援、復旧・復興、被災地の住宅の再建を支援することは政治の責任です。文字どおり、「生活再建」を支援するために拡充が必要です。 生活再建支援法の抜本改正をすすめ、少なすぎる支援金の大幅引き上げや適用条件の緩和などをもとめて、ごいっしょに力を合わせていきましょう。
社会民主党	必 要 被災者が再び安全に生活を送ることができるよう支援金の引き上げが必要だと考えます。	必 要 被災者の負担軽減のためにも支援金の支給対象拡大と適用条件の緩和が必要だと考えます。

以 上